コーポレート・ガバナンス

**経営の健全性と効率性を追求するとともに
FUJITSU Wayを実践する統治体制を強化していきます。**

基本的な考え方

富士通グループの企業価値の持続的向上を実現するためには、経営の効率性を追求するとともに、事業活動より生じるリスクをコントロールすることが必要であり、そのためにはコーポレート・ガバナンスの強化が不可欠です。この基本的な考え方のもと、当社の取締役会において「内部統制体制の整備に関する基本方針」を定め、継続的に施策を実施しています。

また、富士通では、経営の監督機能と執行機能を分離することで意思決定の迅速化を図るとともに、経営責任を明確にすることに努めています。監督と執行の２つの機能間での緊張感を高めるとともに、社外役員を積極的に任用することにより、経営の透明性、効率性を一層向上させています。

グループ会社については、富士通グループとしての全体最適を追求するため、グループ全体の価値創出プロセスにおけるそれぞれの役割・位置づけを明確にします。これによって、富士通グループの企業価値の持続的向上をめざしたグループ運営を行っていきます。

コーポレート・ガバナンスの強化に向けた取り組み

富士通は取締役の選任プロセスや取締役報酬の決定プロセスの透明性・客観性、取締役報酬体系・水準の妥当性を確保するため、取締役会の諮問機関として、社外取締役を含む委員で構成される指名・報酬委員会を設置しています。指名・報酬委員会は、富士通の置かれた環境と今後の変化を踏まえ、経営に関し客観的判断能力を有するとともに、先見性、洞察力に優れ、人格面において秀でた者を、取締役候補者（原案）として答申することとしています。また、指名・報酬委員会は、優秀な人材を確保すること、取締役の監督機能を有効に機能させること、および業績向上に対する有効なインセンティブとして機能させることを念頭に、同業他社の報酬水準を勘案し、定額報酬の水準と、業績連動報酬の算定方法を答申することとしています。

また、利益相反問題を回避するため、取締役が利益相反取引を行う場合、取締役会の承認を受ける等、法令に基づく対応を行っています。

※ 記載は2010年3月30日現在の内容です。最新の情報についてはコーポレート・ガバナンス報告書をご覧ください。

WEB コーポレート・ガバナンス報告書
http://jp.fujitsu.com/about/csr/management/governance/

コーポレート・ガバナンス体制
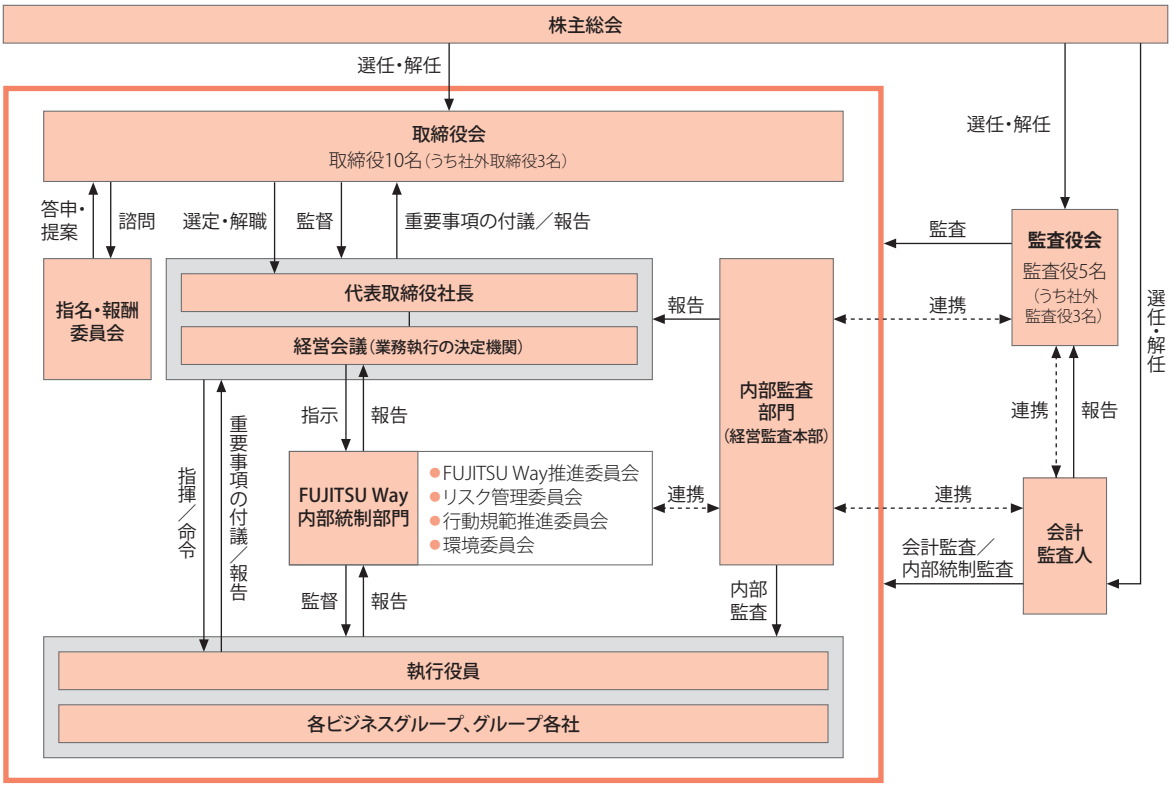
（2010年6月21日現在）